（毎月1・10・20日発行）　昭和28年6月28日　定価一部5円　第三種郵便物認可　（第290号）

とまこまい

苫小牧市役所
編集発行人
新岡正敏
印刷所
苫小牧民報社

三%の割引適用
火災報知機の設置で（火災保険料）

市では、昨年から三カ年計画で市街地の火災報知機設置に着手しました。すでに錦町、王子町、表町の全町おりますが、これら設置終了地域（本町、大町、栄町）より、七月一日から火災保険料率の割引（火災保険基本料率の三%）が適用になりました。

なお、火災報知機は、引き続き三十六年度と三十七年度に設置されます受信機二基、発信機一〇三基（三十六年度分六基を含む）が設置されて料金算定会が行なう『都市火災保険料金算定基準』に適用になります。

火災報知機から、今回適用にならない地域も、この増設によって防火設備に関する規則』に適用になります。

防犯灯の設置箇所決まる
実地調査の結果　町内会や一般家庭にも協力要請

『社会を明るくする運動』月間が七月一日から始まっていますが、行事の一つとして防犯灯設置の必要箇所を十七日午後七時半から九時半までの間に、十一名の実施委員により実地調査した結果、つぎのような設置の推進方法をとることになりました。

①実地調査した外灯設置必要箇所の点灯促進をはかるために、最少限設置経費の見積を配電会社等に依頼するほか、外灯に対する市費補助（三割）を考慮に入れて、そこの町内組織代表者に外灯設置を要請する。

②実地調査地区の官公署に対しても外灯設置を要請する。

③学校等公共施設の外灯設置については市に要請する。

また、つぎに町内会と一般家庭にお願いすることとしては

①外灯の設備があっても、電球破損その他の故障で点灯されていない箇所が、学校その他公共建物付近に見受けられるので、そこの町内会では外灯設置付近の家庭に世話人を依頼しすみやかに点灯すること。

②各家庭で門灯設備のあるところは、電灯料を相当要するだろうが、犯罪予防の見地から終夜点灯されるよう協力を願うこと。

なお実地調査の結果、外灯設置の必要箇所はつぎのとおりです。

▼末広町排水溝通り（東中学校々庭東側）四灯▼旭町母子寮四ツ角～東小学校グランド前三灯▼旭町北農連横～社会党会館前四灯▼旭町東小グランド～市役所横通り五灯▼東町東高校西横～苫小牧プロック横二灯▼東町C（跨）線橋道路側一灯▼C線橋前西外灯位置取付替必要▼西弥生町西小学校裏表通り（弥生中学校々庭西側）

中小企業者へお盆金融

道では、各金融機関および北海道信用保証協会の協力を得て、七月一日から八月十日まで、例年のようにお盆金融を行ないますから、ご利用ください。なおくわしいことは、市内各金融機関、中小企業相談所、市商工水産課商工観光係におききください。

蔦森氏ら十名モニターに

道では、道民の声を道政の中に積極的にとりいれるため、道政調査員（モニター）制度を設けることになり、全道市町村から適任者の推せんを受け一千名を四月一日付で委嘱しました。当市のモニターはつぎの十氏です。

▽表町一八建築請負業神修三（三九）▽緑町一一九岩倉組会社員会田徹（三五）▽勇払国策社宅会社員奥田成満（三九）▽王子社宅中部五区Bアパート曽根松江（四一）▽末広町四〇の五加藤啓子（三一）▽表町一五旅館業先田秀雄（三六）▽東町一林業蔦森春明（五〇）▽樽前一四九農業佐々木孝一（三三）▽錦町五三呉服業中嶋義隆（三一）▽東町一国鉄職員牧野次郎（三八）

なお、第一回の道政に対する意見調査は、つぎのことについて六月二十日に行なわれましたが、二回目の意見調査は近日中の予定です。

し尿処理の国庫補助陳情へ
道都市清掃協議会総会調査部会

（問い）今後の道政に何をお望みですか。

①全道的には②地域的には③その他

北海道都市清掃協議会総会調査部会（部会長函館市）は、十八日午後一時から苫小牧市役所三階議員会議室に十九市の関係者三十人が出席して開かれました。各都市のじんかい、し尿処理経費からみた現行手数料額の適否、手数料の徴収方法などについて研究討議し、全道市長会（会長原田札幌市長）に『し尿処理施設に対する国庫補助』について陳情するため意見をまとめました。

事務局は市庶務課広報係に
苫小牧地区広報連絡会議

市内官公庁・団体三十余を一丸とした第二回苫小牧地区広報連絡会議は、十九日午後三時から市役所三階議員会議室で行ないました。本山市庶務課長から同会議要綱について説明、原案どおり決定しました。

同事務局は、市庶務課広報係において、毎月十五日午後三時から例会を開くことになりましたが、八月はあいにく、十五日が港まつりに当たりますので、二、三日延期する予定です。

引き続き、市役所、胆振支庁税務出張所、駅、保健所、職安、西高、工高、電報電話局などの広報担当者から八月の広報行事をそれぞれ報告して協力を求めました。

人口動態（六月末）

▽世帯数　一四、一八九
▽人口数　六六、五七六人
　男三三、九〇四人
　女三二、六七二人
▽出生　一〇五人
▽死亡　三七人
▽転入　五四五人
▽前住地未登録等　増九人、減五七人
▽転出　三七二人
▽世帯増加　七一
▽人口増加　一九三人
（住民登録人口による）

港まつり

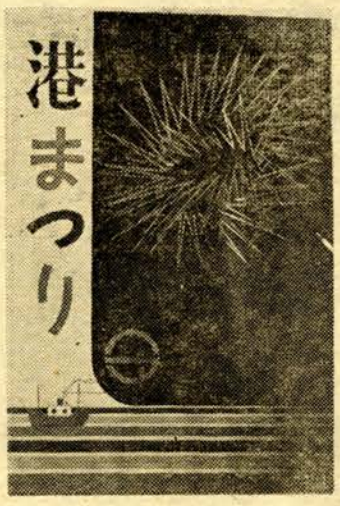

港まつりの職場対抗歌合戦
25日まで申込を

第六回〃港まつり〃は、十四日の前夜祭でフタをあけ、三日間にわたり多彩な行事をくりひろげます。二日目の十五日午後七時半から産業会館横仮設舞台では、市内職場対抗歌謡曲合戦が、つぎの要領で行なわれますが、各事業場ではくわしいことを市商工水産課内第六回苫小牧港まつり実行委員会事務局にきいて、二十五日までにお申し込みください。

なお、一チームは三名（年令性別は問いません）審査員は市内記者クラブ、賞金は一等五千円（優勝杯も）二等四千円、三等三千円、四等二千円五等一千円、等外でも出場チームには参加賞を贈ります。

（写真は、ことしの港まつりのポスター）

提出は22日までに
書類
農業委員会

市農業委員会は、七月下旬開きますので、つぎの事項に該当する人は二十二日まで、同事務局に書類を提出してください。

▼農地法第三条（畑、牧場などを譲り受け農業経営をする人）▼農地法第四条（畑、牧場などを転用する人）▼農地法第五条（畑、牧場などを壊廃し建物などを建築する人）

高丘墓地の一部近く完成
使用希望者は市保健課へ

新しく造成計画を進めていた高丘墓地の一部が、近くできあがります。

縁石で整然と区画し、傾斜地の人道はコンクリート階段を設けるなど整備されております。また、幹線道路には緑樹帯をつくり、路面は舗装して墓地内には花壇や休憩所などを設備する計画で、いわゆる公園様式の墓地造成を目さしております。

①申込＝二十五日から市保健課で受け付けます。使用ご希望の方は、お申し込みください。

②使用料＝まだ決まっておりませんが、概算額はつぎのとおりです。

使用面積＝四平方㍍で八、〇〇〇円、六平方㍍で一五、〇〇〇円

③使用料の納付＝申込と同時に全額納付してください

④今回使用許可の区画数四平方㍍区画＝四〇箇所六平方㍍区画＝六〇箇所

⑤その他＝現地をご覧になりたい方は、支笏湖道路二マイル（市営バス停留場）から左の林道を二五〇㍍位はいった所ですから、自由にご覧ください。

馬の伝貧検診と流脳予防注射

24日から市では、昭和三十六年度馬の伝染性貧血病検診と流脳予防注射を二十四日樽前をトップにつきの日程により行ないます。料金は、二才以上の成馬一二〇円当才の子馬二二〇円で当日受付で納めてください。なお、一日二カ所の部落は、特に集合時間を厳守してください。

7月24日	前8半	樽前	池田栄次郎方
〃 25日	前8半	樽前	野村勝美方
	前11	錦岡開拓	小野丑松方
〃 26日	前8半	錦岡	松田太市方
	前11		大西勇馬方
〃 27日	前8半	糸井	糸井会館
	前11		佐藤徳次郎方
〃 28日	前8半	勇払	金沢亀次郎方
	前11	弁天	上水牧場
〃 29日	前8半	弁天	弁天会館
〃 30日	前8半	静川端	平戸栄作方
	前11	沼の原開拓	矢内兵衛方
〃 31日	前8半	柏原開拓	家畜検査場
8月1日	前8半	柏原	家畜検査場
〃 2日	前8半	植苗	丹羽秀雄方
	前11	美沢	向清蔵方
〃 3日	前8半	美沢	柴田直志方
	前11	植苗	高井弘方
〃 4日	前8半	市内	家畜保健衛生所

農村婦人生活改善実績交換大会
参加申込は25日まで

農村婦人の活動をいっそう活発にして農業振興の一助にするため、苫小牧市、農協組、開拓農協組共催の農村婦人生活改善実績交換大会は、八月七、八日ウトナイ湖ユースホステルで行なわれますから、参加ご希望の方は二十五日までに市農林課へお申し込みください。

この大会の参加者は、苫小牧市在住の農村婦人で、第一日（七日）は午前十一時開会式、午後一時講演会、同四時自由、同六時レクリエーションと演芸大会、二日目は午前六時起床、同八時各地区別婦人会の現況、活動報告、同十時実績発表（生活改善、農業経営など）午後一時座談会、同三時閉会式

講演会の講師は、札幌藤短大講師塚本長蔵、道改良課専門技術員小野ハル両先生の予定で、大会の参加料は無料（ただし、会場までの旅費は各自負担）ですが、それぞれ米五合、毛布一枚、洗面具、筆記具などをご持参ください。

ラジオ農校の現地集合研修

四月から開設している苫小牧市ラジオ農業学校の現地集合研修を、二十五日からつぎの日程により開催いたしますから、受講生はもよりの研修に参加してください。

▼25日後1―樽前小学校▼26日後1―糸井佐藤徳次郎宅▼27日後1―弁天会館▼28日後1―柏原会館

高級洋服のお手入はカクサダのデラックスクリーニングで高級洋服のお手入はカクサダ

バーバリーの防水加工……
毛布のクリーニング―は今すぐ　へ!!

当店の防水剤は定評のある日本ライヒホールド製のインプレグノールSPを使用しています。ご用命をお待ち致しております

カクサダクリーニングKK
ダイヤルは2493・2495へ

高級洋服のお手入はカクサダのデラックスクリーニングで。
高級洋服のお手入はカクサダのデラックスクリーニングで高級洋服のお手入はカクサダ

ガクブチ趣味の店
会員募集中
全国こけし趣味の会　特約店
平和堂
T　三八三〇番

そめもの
白生地とそめもの
末広商店
三条橋バス停留所
T　三八五七
貴女の夢をかなえるきもののことなら一度末広へお立寄ください

広くなった『樽前荘』
どうぞご利用ください

モーラップの苫小牧市営休憩所『樽前荘』は、年々利用者がふえて狭くなってきましたので、六月二十日から増築工事に着手して、さいきんできあがりました。

この工事は木造モルタル塗り一部二階建一四八・五平方㍍（四十五坪）を総二階にして六一・八七五平方㍍（十八坪七合五勺）を増築したもので、屋根は赤、外壁はクリーム色に塗り替えるなどとてもスマートになりました。総工費は七十万円で、これによりて、いっそう心地よい環境二階に六畳間四室（合計七室）と展望室一室がふえ、今迄の倍以上（六十人ないし七十人）も収容できるようになりました。また、一階の売店に前山の登山者や、ハイキング客、つり人などのご利用をお待ちしております。なお、二階は一人一泊百五十円、休憩一回五十円、一階（ホール）は無料で開放

毛布（七十五枚）は一枚一夜二十五円、テント（四人用三張、六人用四張）は四人用一夜百五十円、六人用一夜二百五十円となっております。樽前山の登山者や、ハイキング客、つり人などのご利用をお待ちしております。なお、二階は一人一泊百五十円、休憩一回五十円、一階（ホール）は無料で開放毛布（七十五枚）は一枚一夜二十五円、テント（四人用三張、六人用四張）は四人用一夜百五十円、六人用一夜二百五十円となっております。

（写真は、増築してスマートをつくりました。行楽シーズンになった『樽前荘』）

生ワクチンを無料で投与
八月一日から五日まで　乳児～小学三年の全員を対象に

苫小牧保健所では、全国的な小児マヒの大発生緊急対策として生ワクチンの投与を行なうことになりました。

八月一日から同五日まで、各小学校で生後三カ月（五月一日以前に出生したもの）から小学校三年生までの全員を対象に無料で行ないますから、今までに小児マヒの予防注射（ソークワクチン）を受けたことのある方も全部、この生ワクチンの投与を受けてください。

なお、この投与を受ける方は近く申込書用紙や実施日程表などを地区内連絡員を通じて各家庭に配付いたしますからそれぞれ記入して、当日必ず投与場所にご持参ください。

小児マヒ予防の緊急対策

全市の婦人大会
26日公民館で

36.7.20

苫小牧市婦連協・市教委共催の第四回苫小牧市婦人大会は二十六日午前八時半から市公民館でつぎの要領により行なわれますから、参加希望者は至急公民館内婦人大会事務局あてにお申し込みください。そのとき、当日参加するお母さんで子ども連れの方は託児希望の有無もお知らせください。昼食は各自ご持参願います。

①目的＝市内婦人が集まって婦人の共通する問題について話し合い問題の解決を計るのに役立つために

②スローガン＝私たちの周囲や地域の問題を意識し、みんなの力で確かめ合おう

③助言者＝佐藤市民相談所長、蛯子市福祉事務所長、栗原市保健課長、森田市教育長、梅津中小企業経営研究会員、紀藤市公民館主事

④問題提供上映々画題名＝（イ）ぐちっぽいお母さん、（ロ）住みよい町、（ハ）十代の反抗、（ニ）むりをしない生活、（ホ）グループとリーダー

⑤大会日程＝前9―歌唱、同9・10―開会式、同9・25―日程説明、同9半―映画、同11・6―分科会（家庭・社会・子ども・経済・団体各部会）後12半―昼食、同1―分科会、同2半―全体討議、同3半―質疑応答、同3・50―歌唱、同3・55―閉会

赤ちゃんの健診八月は中止
苫小牧保健所から

苫小牧保健所では、毎週火曜に赤ちゃんの健康相談を行なっておりますが、八月一日から実施される生ワクチン投与のため、八月中は健康相談を中止することになりました。

夏休み中の児童生徒心得

苫小牧市青少年補導センター委員会では、児童生徒に対する夏休み中の心得を、つぎのように決めました。

▼外出時間＝小中学生は午後八時、高校生は午後十時まで。▼外泊＝小中学生の友人宅への外泊は禁止する。▼小使い、飲食物、花火＝①適当な広場で行ない小学生は父兄と一しょにすること。②危険な花火は絶対使用しない。▼キャンプ＝①補導センターで指定した場所（モーラップ旧米軍キャンプ場とポロピナイとウトナイ湖ユースホステル周辺）で行なうこと。②日数は小中学生で二泊三日、高校生は三泊四日以内、夏休み中一回限り。③小中学生は学校長の許可をうけ、担当教師の引率であること。高校生は学校長の許可をうけ、担当教師の引率を原則とする。④高校生の合同キャンプは禁止。⑤各学校は父兄と密接な連絡の上実施すること。⑥他校の生徒を引率する時は、関係学校に連絡すること。⑦飲酒、喫煙、男女の風紀については監督を厳重にすること。⑧補導委員は、モーラップキャンプ場については、期間中交替して常駐し、管理、補導にあたる。他のキャンプ場については、巡回補導計画にもとづき巡回し、補導にあたる。⑨営林署とは特に連絡をとりキャンプ地の警戒にあたる。▼登山＝①学校長の許可をうけ、担当教師の引率で行なうこと。特に父兄との連絡を密接にとること。②登山計画を充分にたて、救急措置についても万全を期すこと。③森林、高山植物を愛護するようにつとめること。④入山許可証を必ずうけること。▼水泳＝①前浜での水泳は危険なので禁止する。また、王子貯木場裏の川およびサバナイ沼での水泳も危険なので泳がないこと。②浜へ行く時は、父兄同伴とする。ただし、父兄の許可あるときはこの限りではない。③王子プールを使用するときは『長時間泳いで健康をそこなわないようにすること』『泥足でプールに入ったりツバ、タンなどをプールに入れないこと』『板切れなど危険なものをプールに入れないこと』『建物の屋根やへいにあがらないこと』『衣類や持ち物は必ずふろしきに入れ紛失しないようにすること』『へいをくぐってプールにはいるようにすること